



2023年12月21日

各 位

会社名 ビート・ホールディングス・リミテッド  
(URL : <https://www.beatholdings.com>)  
代表者名 最高経営責任者 (CEO)  
チン・シャン・ファイ  
(東証スタンダード市場 コード番号 : 9399)  
連絡先 IR室マネージャー  
高山 雄太  
(電話 : 03-4570-0741)

## 商標ライセンス契約に関するお知らせ

本日、当社は、Opulent International Co., Ltd. (代表者 : Pimyada Thitikulthanasarat氏、登録住所 : 317 Kamol Sukosol Building Level 8 Unit 8B Silom Road Bang Rak Bangkok 10500 Kingdom of Thailand、以下「Opulent」といいます。)との間で、商標ライセンス契約(英語名 : Trademark Licensing Agreement、以下「本契約」といいます。)を締結しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 背景

当社グループの事業セグメントには、当社グループが保有するアプリ・ソフトウェアに関する知的財産権及びその他の権利を第三者に使用する権利を付与(ライセンス)し、その対価を得るライセンス事業があり、当社グループは保有する知的財産権をライセンスする機会を模索しておりました。一方、Opulentは「4. 今後の見通し」に記載の事業を展開することを計画していたところ、当社が保有する商標に興味をもち、当社は、Opulentと話し合いを重ねた結果、同社と以下の概要にて本契約を締結することを決定しました。なお、過去に当社とOpulentの間に資本・人的・取引関係はありませんでした。また、Opulentの大株主であるAdrian Wong Jun Jie氏(以下「Adrian氏」といいます。)は、当社のCEOと中学校(Secondary School)の同窓生です。

### 2. Opulentについて

Opulentは、タイ王国(以下「タイ」といいます。)において、リテール・クレジット事業(以下「マイクロファイナンス事業」といいます。)を行う2社、Quikash PICO(Thailand) Co. Ltd. (以下「Quikash」といいます。)及びQuiterra PICO(Thailand) Co. Ltd. (以下「Quiterra」といいます。)を保有する投資会社です。両社とも、タイの法律に基づいて正式に登録され運営されている法人です。また、Opulentは、Noble Asset Management Group Co., Ltd.の持株会社でもあります。Noble Asset Management Group Co., Ltd.は、タイで正式に登録された会社であるVisit Panwa Co Ltdの単独の筆頭株主で、Visit Panwa Co Ltdは、豪華ヨット用の世界クラスのマリーナを所有・管理するシンガポール証券取引所の上場会社であるSUTL Enterprise Ltd(BHU.SI)と合弁で、国際的なブランド「One Degree 15 Marina」の下、タイ南部のプーケット県でマリーナ事業を展開しています。

Adrian氏はOpulentの実質的オーナーです。同氏はOpulentの持分の49%を直接保有しており、残りの51%はタイのノミネー(Nominee)が保有しております。これはタイでは外国人がタイの企業の持分を49%までしか保有できないためです。



### 3. 本契約の概要

当社は、香港において商標クラス35（宣伝・事業サービス：Advertising and Business Services）、36（保険・金融サービス：Insurance and Financial Services）及び38（電気通信サービス：Telecommunications Services）にて、正式に登録された第300092240号「XINHUA」及び第300092268号「新華」の商標（以下「本商標」といいます。（注））を保有しております。当社は、本商標をOpulentに非独占的、譲渡不可及び取消可能な形で、香港において使用する権利を付与（ライセンス）し、そのライセンス料は、本契約締結日から5年間、Opulentのマイクロファイナンス事業の各四半期末における貸付ローン債権の元金総額（延滞ローン及び/又は不良債権を除く。）の5%とします。

（注）「XINHUA」及び「新華」は、当社の旧商号に含まれておりました。2017年12月、当社は商号を「新華ホールディングス・リミテッド（Xinhau Holdings Limited、新華控股有限公司）」から現在の商号に変更しております。

### 4. 今後の見通し

本商標は、中国で多くの会社名やサービス名などに使用され、中国系の人々に広く認識されており、タイには多くの中国系の企業経営者がおり、香港には多くのタイ国籍の労働者がおります。タイは、オーナーが中国人や台湾人である中規模から大規模の製造会社の拠点となっています。これらの工場や製造所では、多くのタイの製造者が働いており、Opulentのマイクロファイナンス事業の重要な市場セグメントを形成しております。Opulentとしては、本商標は、中国人や台湾人のオーナーにとり容易に識別可能であり、同社のマーケティングイメージに信頼性をもたらすことを期待しております。また、Opulentは、香港の子会社（今後、取得又は設立予定）を通じて、香港で働くタイ国籍の労働者のため、香港とタイの間で送金サービスを開始することを計画しております。Opulentは同社のマイクロファイナンス事業を行っている子会社ら Quikash 及び Quiterra、また、上記香港の子会社に本商標をサブライセンスし、同社らの事業に活用する予定です。当社としても、本商標が Opulent グループの事業に利益をもたらすことを期待しております。

本商標は当社が既に保有しているため、本件により当社側で何らかのコストが発生することはありません。また、現時点において、本件による2023年12月期の業績予想への影響は軽微である見込みのため、当該業績予想を変更する予定はありません。また、本件による2024年12月期への影響は、2024年2月中旬に開示予定の「2023年12月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」の「2024年12月期の連結業績予想」に含める予定です。なお、今後、本件について開示すべき事象・事項が発生又は決定された場合には、適時開示いたします。

以上



## ビート・ホールディングス・リミテッドについて

当社、ビート・ホールディングス・リミテッドは、ケイマン諸島においてケイマン法に基づいて設立・登記されたグローバルな投資会社で、香港に事業本部を構え、日本、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国及びカナダに子会社を有しております。子会社の新華モバイル（香港）リミテッドを通じて知的財産権の取得及びライセンスを行っています。また、子会社の GINSMS Inc.（トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV：GOK）を通じてモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及び専門サービスを提供しています。当社は、東京証券取引所のスタンダード市場に上場（証券コード：9399）しております。

詳細は、ウェブサイト：<https://www.beatholdings.com/> をご参照下さい。

本書は一般公衆に向けられた開示資料であり、当社株式への投資を勧誘するものではありません。投資家は、当社への投資を判断する際、当社の過去の適時開示資料及び法定開示資料を含むがこれらに限定されない開示資料を確認し、それらに含まれるリスク要因及びその他の情報を併せて考慮した上でかかる判断を行う必要があります。